

議会議案第15号

家庭系ごみの収集について有料化廃止を求める決議について

家庭系ごみの収集について有料化廃止を求めることに関し、次のとおり決議する。

平成27年12月17日提出

提出者	鎌倉市議会議員	上	畠	寛	弘
同	同	上	渡	邊	昌一郎
同	同	上	松	中	健治

## 家庭系ごみの収集について有料化廃止を求める決議

松尾市長は家庭系ごみの戸別収集と有料化については、これまで同時実施の方針を議会や市民に説明をしてきた。しかしながら、平成26年6月定例会において市長提出議案である一般廃棄物の収集を有料化とする条例改正案が可決され、戸別収集に先行して有料化だけが、平成27年4月より実施されている。

そもそも、戸別収集と有料化については、市議会が「家庭系ごみの戸別収集・有料化全市実施の計画を見合わせることを求めることに関する決議」を可決していたにもかかわらず、当時、決議案の提出議員となった会派議員が有料化の先行実施について賛成し、これまでの市の方針である同時実施の実現が不可能となり、市民にとっては結果として、戸別収集は実現せず、負担だけが重くのしかかっている。

市長が全員協議会で報告した戸別収集の方針についても市長の任期中に全戸戸別収集を実施しないことは確認されたとおりであり、補正予算を上程する際の議案質疑の際にも市長は改めて戸別収集は計画どおり行うと述べ、市長の任期中に全戸戸別収集を実現することについては否定した。

現在、モデル地区のみ戸別収集が実施されているが、多数の市民にとっては、有料化によって負担のみを押しつけて、市長は市民の理解が足りないという理由で、全戸で戸別収集を実施しないことで、当初の同時実施の方針を覆した「鎌倉市のごみ行政」は、あまりに無責任であり、鎌倉市民の代表たる鎌倉市議会としては容認することはできない。よって、市民に対して負担のみを押しつける家庭系ごみの収集有料化は即刻見直し、市民の混乱のなきようにしかるべき時期において有料化の廃止を求める。

以上、決議する。

平成27年12月18日

鎌 倉 市 議 会